

速やかな繰越手続きについて

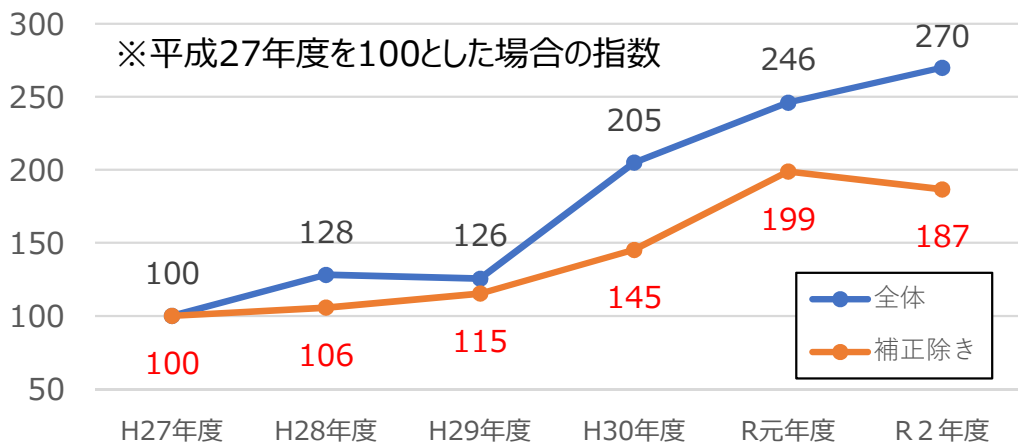
資料 2



工事又は事業を実施する中で、年度内に支出が終わらないやむを得ない事由（繰越事由）が発生した場合には、繰越明許費の活用（速やかな繰越手続き）により、施工時期の平準化を図ることができます。

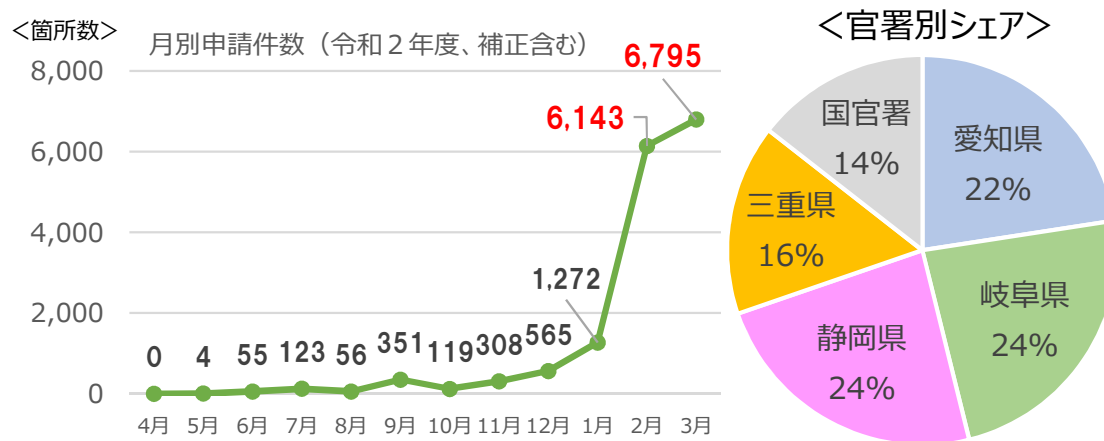
① 繰越申請件数の推移

⇒ 繰越申請件数（箇所数）は近年、増加傾向となっている



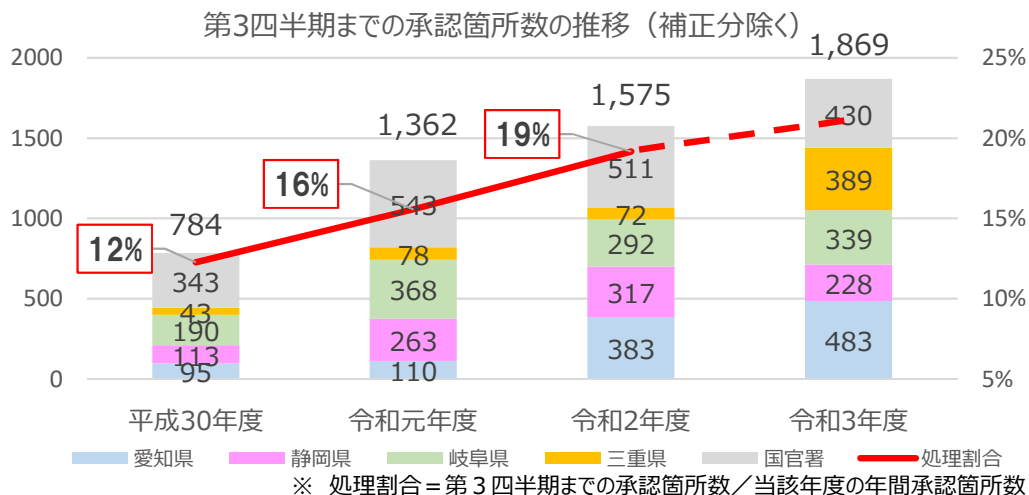
② 繰越申請の年度末処理の状況

⇒ その事務処理は年度末に集中（2月、3月で全体の約8割）している

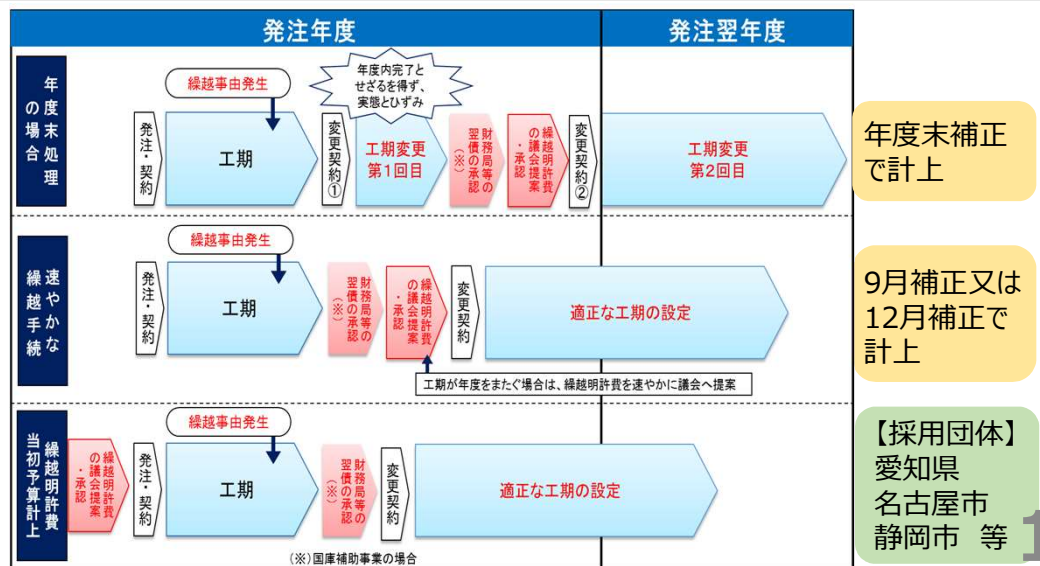


③ 速やかな繰越手続きの状況（直近3か年）

⇒ 第3四半期までの繰越申請数は年々増加



④ 繰越明許費の計上について



繰越申請手続きに関する地方公共団体等への周知

①東海財務局HPへの申請書類や事例集の掲載

令和2年9月に、東海財務局HPの「財政」ページに、「歳出予算の繰越し」を新たに開設し、繰越ガイドブック（財務本省へのリンク）に加えて、東海財務局オリジナルの事例集や箇所別調書などの申請書類の様式も掲載。

令和3年6月には、事例集や箇所別調書を申請者目線で更新。

東海財務局 HP への申請書類や事例集の掲載

繰越申請について

繰越し（翌債）の手続は、財政法、会計法、予算決算及び会計令、特別会計に関する法律、繰越しに関する通達等の定めるところによって行いますが、これには、大きく分けて各省各庁における手続と財務省における手続とがあります。

各省各庁において繰越し（翌債）の手続に関する事務を行う場合には、各省各庁の長が自ら行う場合と各省各庁の長が支出負担行為担当官又はそれ以外の他の職員等に委任して行わせる場合があります。

また、財務省において繰越し（翌債）の承認に関する事務を行う場合には、財務大臣が自ら行う場合と財務大臣が財務局長、復興財務支局長又は沖縄総合事務局長に委任して行わせる場合があります。

繰越し（翌債）の手続についての詳細は、繰越しガイドブックをご覧ください。

● [繰越しガイドブック（財務省へリンク）](#)

なお、繰越しガイドブックに掲載のとおり、繰越し（翌債）の手続については、下記の事務連絡により、大幅な簡素化・迅速化が図られています。

記

- 「繰越し（翌債）事務手続について」（平成22年1月15日 事務連絡第22号）
- 「災害復興・復興事業（経費）に係る事故繰越の事務手続について」（令和元年10月9日 事務連絡第3794号）

また、箇所別調書及び理由書の記載については、過去の事例等を踏まえ、以下のとおり事例集を取りまとめましたので、参考にしてください。

● [箇所別調書及び理由書 事例集（PDF形式・379KB）](#)

箇所別調書及び理由書 事例集

財務省東海財務局

東海財務局オリジナルの事例集 を掲載（令和3年1月18日～）

地元調整による場合

項目	繰越前	繰越後	繰越後との差額	繰越後との差額	繰越後との差額	繰越後との差額
地方債	5,985,000	5,985,000	5,985,000	5,985,000	5,985,000	5,985,000
繰越金	5,985,000	5,985,000	5,985,000	5,985,000	5,985,000	5,985,000
繰越後との差額						

（注）「繰越後」の欄は繰越後、繰越前を指すこと。

②メルマガ「くりこし通信」の発行及び 繰越説明会のyoutubeでの動画配信

- 令和2年7月より、**メルマガ「くりこし通信」**を発行し、国官署機関や地方公共団体の担当者へ繰越制度に関する情報などを毎月提供。
- 10月6日に開催した繰越説明会の模様を各地方公共団体等の担当者の振り返りのためなどにご活用いただくため、**youtubeにて期間限定で限定公開（11月11日～令和4年1月31日）**。

③新型コロナへの対応について

新型コロナウイルスの感染拡大による影響に伴って、歳出予算を翌年度へ繰り越す必要が生じた場合には、以下のとおり、弾力的な対応を行っています。

- **感染拡大防止の観点**から積極的に事業・工事・納期の延期、開催の自粛等を行ったものを含め、**繰越事由として広く取り扱うとともに、詳細な証明等を要しない**
- 延期後の事業完了時期等の設定が困難であっても翌年度に実施できるものとみなす

また、令和3年度における新型コロナ関連の事故繰越手続きについては、昨年度に引き続き、簡素化措置を行っています。

（令和3年10月19日事務連絡）

事故繰越申請に当たって必要な提出書類について

事故繰越申請に当たって必要な提出書類については、「繰越（翌債）事務手続について」（平成22年1月15日付事務連絡第22号）により、（1）繰越計算書（事項別内訳表を含む）、（2）理由書、（3）審査表、（4）その他財務省、財務局等の審査に必要な書類を提出することとしているところですが、「（4）その他財務省、財務局等の審査に必要な書類」の具体的な提出書類について、以下のとおり例を示すので、参考にいただければと思います。

○その他財務省、財務局等の審査に必要な書類

①工程表・・・理由書に記載が網羅できている場合は省略可

②事故事由を確認できる書類（※）

③支出負担行為を確認できる書類

（直轄事業の場合）

・契約関係書類（写）・・・請負、委託等の場合（契約日付及び契約金額がわかるページのみで可）

（補助事業の場合）

・交付決定通知書（写）・・・補助金、負担金、交付金等の場合（交付決定日付及び交付額がわかるページのみで可）

④明許繰越し（翌債）承認時の関係書類（前年度に明許繰越し（翌債）を行っている場合）

・箇所別調査及び理由書（写）・・・事項名、箇所名及び繰越事由がわかるページのみで可

理由書において、工程や避け難い事故等の発生過程が明確に記載されている場合は省略可

（※）②事故事由を確認できる書類 については、事故事由が様々であり統一的に例を示すのは困難であるが、事案に応じて真に必要な書類を最小限添付すれば良いので、以下のようなケースでは次のような書類を添付することが考えられます。

<p>例1 異常気象等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・位置図 ・平面図 ・現場写真（事故を確認するために必要な場合に限る。） ・新聞やインターネットの記事 （理由書の事故事由を補足するために必要な場合に限る。） ・異常気象の発生を客観的に示す気象データ 	<p>例3 住民・地権者等関係者との調整等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民や自治体との調整等経緯の記録 （理由書の事故事由を網羅的に記載していれば添付不要。）
<p>例2 工事現場等での障害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・位置図 ・平面図 ・現場写真（事故を確認するために必要な場合に限る。） ・地元住民や自治体との調整等経緯の記録 （理由書の事故事由を網羅的に記載していれば添付不要。） 	<p>例4 請負業者の倒産等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請負業者の倒産した事実がわかる書類 <p>例5 他事業・他機関等との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事打合せ記録・中止指示書・再開指示書 （理由書の事故事由を網羅的に記載していれば添付不要。）

事故事由の確認や審査の効率化に資するため、別途書類を徴取させていただく場合がありますので、実際の事故繰越しの申請に当たっては、当局担当へ事前にご確認いただければと思います。

平準化率向上のための取組み支援（東海財務局）

① コリンズデータに基づく現状分析

直近のコリンズデータに基づき、

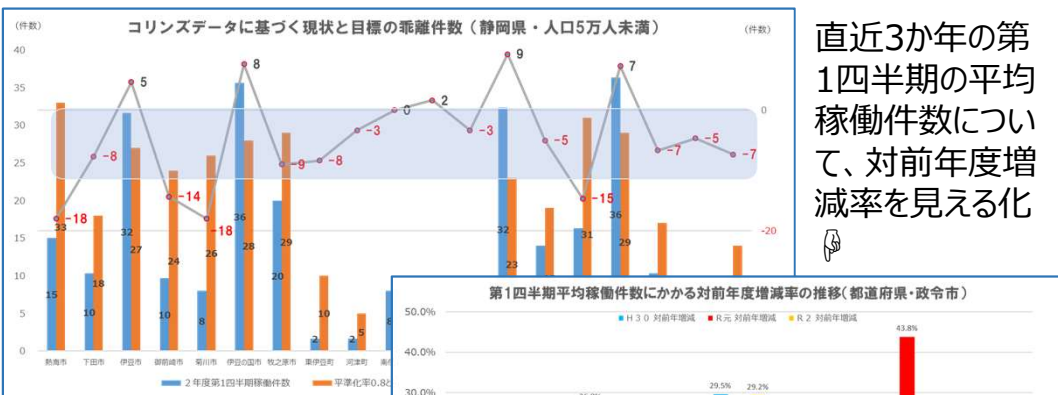
- 平準化率に関する現状と目標のギャップ
- 第1四半期平均稼働件数に係る対前年度増減率
- 令和6年度目標達成までのロードマップ

などを客観的かつ定量的に分析することで、各自治体は立ち位置を毎年度、確認できることが可能。

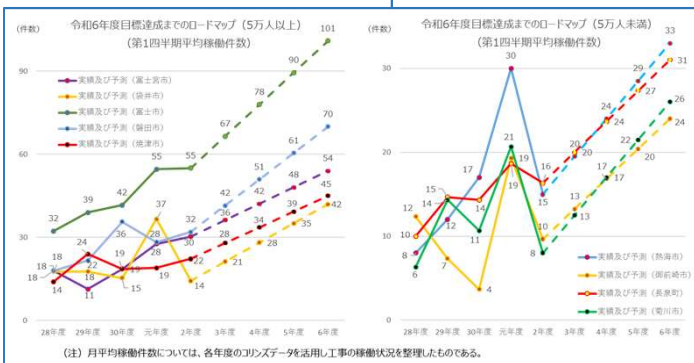
② 入契調査結果を踏まえた詳細分析

入札契約適正化法に基づく実施状況調査（入契調査）結果を活用し、**部局別の平準化率や発注金額帯別の上半期契約率**などを客観的かつ定量的に分析・提供することで、各自治体は**土木部局以外との連携や、大規模工事以外への債務負担行為の活用**を検討するための基礎資料として活用可能。

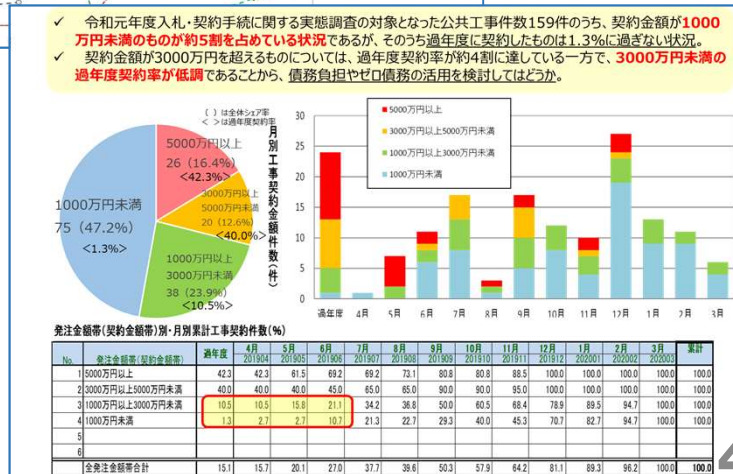
部局別の契約件数シェアや月別工事契約件数とともに、平準化率の月別推移をグラフ化



平均稼働件数に係る直近3か年実績を踏まえた目標値と現状値とのギャップを定量的に分析



発注金額帯別の件数シェアや月別工事契約件数とともに、契約率の月別推移を見える化

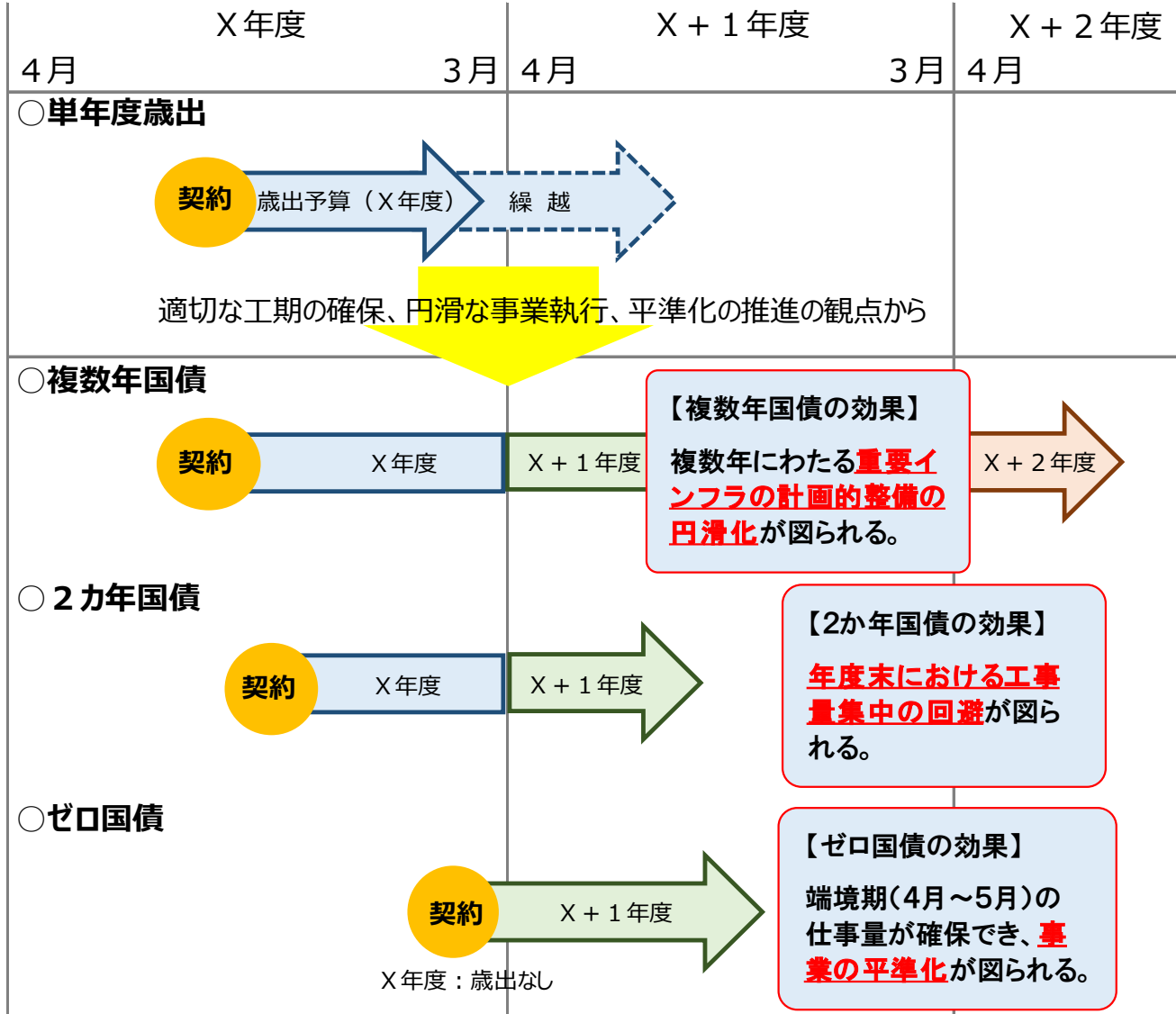


国庫債務負担行為の積極的な活用

令和4年度政府案

- 単年度主義の弊害是正や建設現場の生産性向上に向け、**国庫債務負担行為を新規に約 2.1 兆円設定**することにより、**施工時期の平準化・施工の効率化を図るとともに、複数年にわたる重要インフラの計画的な整備を円滑化。**

国庫債務負担行為の設定による施工時期の平準化、整備の円滑化

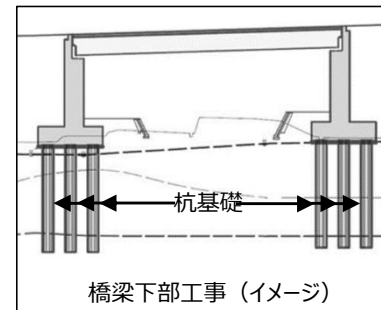


樋門などの大型工事について、複数年国債を活用することで、工期の確保や計画的な整備が可能



	R4年度	R5年度	R6年度
樋門新設工事	[Red bar indicating work spread across R4, R5, and R6]		

平準化国債を活用することで、年度末の工期集中を回避することが可能



	R4年度	R5年度
橋梁下部工事	[Red bar indicating work in R4]	[Red bar indicating work in R5]

平準化国債活用前
平準化国債活用後